

22 市内産農産物学校給食活用推進事業

実施主体 市内産農産物学校給食活用協議会

連携機関 市（農水・教育委員会）、農協、学校給食公社等

●目的

「市内産農産物学校給食活用協議会」において、市内産農産物の学校給食への活用を拡大し、地産地消を推進するとともに、学童菜園における野菜の栽培体験を通じ、食と農のつながりについて理解を深め、食育を推進する。

●活動内容

①学童菜園

- ・実施時期 夏～冬（実施時期は学校によって異なる）
- ・実施場所 市内小学校
- ・対象者、参加人数 小学生・参加人数30～100名
- ・実施内容
 - ・生産者による野菜の土づくり、定植等の栽培指導
 - ・収穫祭等の生産者と子供たちの交流会の実施



②ワーキンググループの開催

農協や市・学校給食公社の担当者による会議を定期的で開催し、学校給食における市内産農産物の利用拡大に取り組んでいる。

●活動の成果・効果

事業に参加した子供たちからは、野菜の作り方を初めて知った、自分で栽培することで嫌いな野菜が食べられるようになった等の感想が寄せられている。今後も農協等の関係機関と連携し、事業を継続していきたい。

●課題、今後の展望

農業体験を行いたいというニーズが高い市街地の小学校と、指導を受け持ってくれる生産者とのマッチングがスムーズにいくよう、関係機関と連携を深めていきたい。

団体の紹介や食育に関するPRなど

市内産農産物学校給食活用協議会

学童菜園事業の実施の他、市内産農産物が学校給食に活用できるよう定期的に献立について担当者会議を開催し、農業体験を通じた食育や地産地消の推進に取り組んでいます。

記入者（所属）
（連絡先）

農林水産局総務部政策企画課生産・流通戦略係
TEL 092-711-4841 / fax 092-733-5583
E-mail seisakukikaku.AFFB@city.fukuoka.lg.jp